



# 校長室だより

令和5年12月4日  
泉佐野市長滝418  
泉佐野市立長南小学校  
校長室  
Tel.072-466-0821

「夏日の最長記録更新」とニュースで聞いたと思ったら、急に肌寒い程にまで気温が下がり、秋らしい秋を堪能できないまま気付けば冬になっていたという、不思議な冬の到来でした。これまでコロナ禍の間、ほとんどなかったインフルエンザの流行が本校にもやってきて、複数の学年を越えたクラスで閉鎖を余儀なくされました。インフルエンザの診断はなくても、鼻やのどの風邪をひく人も多く、年末年始にかけてまだ流行のきざしはあるそうですので、体調管理につとめてください。

今年もあと少しで終わります。コロナ感染症が5類に移行され、さまざまな制限が取り払われた年度の再スタートでした。学校生活においては、コロナ禍以前の状態に戻すべきとりくみと、コロナ禍の経験から軽減しても差し支えないとりくみを洗い出し、これからのスタンダードとなるべく行事の精選を練り直すよい機会を得たと考えています。例えば、これまでになかったICTをいかに有効に活用できるか、同時にこれまで通り、子どもたちの心をいかに大切に優しく育むか、これらのためのとりくみをさらに練り上げ展開していくか、これらも再考した点の一つです。

地域教育協議会（地域のみなさん）が主催となって行っていただいたふれあい祭は、心配したお天気にも幸い恵まれ、多くの参加者でにぎわいました。子どもたちの笑顔に、協力してくださった大人のみなさんもやってよかったと笑顔でいてくださったのが、印象的でした。

ニコニコ遠足については、前日までの雨の影響で目的地の南部公園には行けず、学校での活動となりました。しかし、6年生を中心にしたニコニコ班が、各教室で催すラリー活動に積極的に参加し、大変盛況でした。その中で、体育館に急遽設置した「防災ブース」に、南部公園で地域の方が準備してくださっていた防災用「アルファ化米」の試食コーナーと、体育館が避難所となったらという設定で、避難してきた方の休息ブースを体育で使用する跳び箱やマットで設置しました。東日本大震災の教訓から習ったものですが、子どもたちが自分事としてピンと来たか、印象的であったかは、わかりません。ただ、記憶のどこかに置いてほしいと思います。南部公園に出かけた時も、そこが災害時には避難所となる用意の数々を見学しますので、学校にもその用意があることを知っていてほしいと思いました。もちろん大きな災害が、ないことを願います。

地域の方からのアルファ化米のご寄付に、心より感謝申し上げます。

## ニコニコ遠足の様子



## 各学年で地域学習すすむ

5年生の伝統芸能の学習については、地域の方にお忙しい中、何度も来校いただき、必要な道具も「本物」の大切な楽器もお貸しいただき、お稽古をしていただきました。温かくご協力いただき、お支えいただいていることに感謝し、脈々と受け継がれる地域行事の奥深い意味や意義について理解を深めました。子どもたちを通して、次の世代へとまたさらに受け継がれることを願います。

これまで体験し学びを積み上げた成果について、先日の授業参観にてご覧いただけた学年もあったことと思います。全ての学年で地域の方にご協力いただき、地域学習にとりくみ、深めています。

6年生は修学旅行でこれまでの学習をいかしてそれぞれにヒロシマや、語り部さん、宮島に、出会い感じながら自分の役割を意識して、友だちと協力すること等、多くを学んだようでした。

今後、年度のまとめとしてこれらの学習の総まとめを各学年でしていくこととなります。ご家庭で話すことがありましたら、ぜひゆっくりと聞いてあげてください。

## 人権週間



昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年(1949年)から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

令和5年(2023年)も、12月4日(月)から12月10日(日)の1週間を「第75回人権週間」と定め、様々なメディアを活用して、全国各地で集中的に人権啓発活動を行います。この人権週間をきっかけに人権について考えてみませんか。

## 12月の行事予定

- 19日(火) 個人懇談会 スキルアップルーム 12:50 下校
- 20日(水) 個人懇談会 スキルアップルーム 12:50 下校
- 22日(金) 終業式 11時ごろ下校

※この予定はあくまでも現時点での予定であって、状況によっては、変更の可能性があります。